

作成日:R5 年 11 月 10 日

令和 5 年度第 6 回 高松圏域自立支援協議会 運営会議事録

日付	令和 5 年 11 月 10 日(金)
時間	9:20~10:50
開催会場	かがわ総合リハビリテーション福祉センター研修室
参加機関等	計 19 名

議題 1: 災害時対応検討部会報告

議事	<p>今年度実施した検討会の報告。4 回検討会を実施。アセスメントシート作成、水害のリスク、避難行動要支援者名簿の作成など共通した内容を確認しつつ、個別のモデルケースについて実施。避難支援者が無記名だと登録できないのでは無いかというイメージがあるが、見つからない場合にはまるごと福祉相談員と繋がり、対象者の担当エリアの民生委員につなげていただいて、その地域の中で災害時に手伝ってもらえそうな人を紹介していただく等の取り組みを実施。名簿登録については家族や本人の意向を尊重するが、登録していた方が地域のシステムの適応しやすい。避難先の場所がない、または避難方法が困難、避難タイミングをはかるのが困難、避難しない方が安全という方もいらっしゃった。あえて自宅避難という選択も必要。当事者や支援者の意識の中になんとかなるだろうというものがあ、意識化への取り組みも必要。垂直避難だとしても、どのように移動するのか等を検討する必要があることも見えてきた。このような協議を続ける中で、具体的に取り組んだ方は現実的な意識を持つことが出来た様子。水害以外の災害や、今回の条件以外で検討が必要な方などを取り上げていく必要があるだろう。その方の住んでいる建物などを実際に確認することによってより具体的なイメージが出来た。このモデルを部会においても共有してもらいたい。協議会として今後この取り組みをどうしていくか。</p> <p>相談支援専門員が対応している方の実情に合わせた災害時対応について計画を作成するときには確認していく役割があるため、相談支援部会の中で報告すると共に、地域の支援者と連携する必要性などについて協議していきたい。</p>
----	--

	<p>名簿に登録した内容がそのまま避難行動計画となる(高松市)</p> <p>実際の災害時には、その計画に基づいて実施に動くのは、協力者や関係者になるだろう。</p>
決定事項	各部会の中でし、報告して意見を集約する。※報告書を各部会にお送りする。
今後の動き	相談支援専門員が対応している方の実情に合わせた災害時対応について計画を作成するときには確認していく役割があるため、相談支援部会の中で報告すると共に、地域の支援者と連携する必要性などについて協議していきたい。

議題 2: R6 年度部会体制について

議事	<p>来年度からの部会の体制について。権利擁護部会の設置を全体会で提案した上で、検討。</p>
今後の動き	<p>全体会の中で、発表し承認を得る。全体会は 5 月と 11 月。どの日をスタートとして任期が始まるのかについても会則の中に盛り込んでいく。</p>

議題 3: 協議会の運営強化

議事	<p>部会の運営についていただいた意見がメンバーから上がってきている。協議会の会則の中に部会設定などについて記載が無いため、大枠を作成し、会則に盛り込んでいきたい。部会毎の会則ではなく、協議会の会則の中に盛り込むと良いだろう。</p> <p>部会のあり方などの透明性を高め、外部からも活動内容なども含めてわかりやすい組織作りに取り組む必要があるのではないかと。会則は必要であり、周知も必要だろう。所属があれば、参加したい希望がある方には参画してもらう。</p> <p>情報共有や他の動きなどを意識することも必要だろう。予算の執行などについても部会内の予算のみだが共有しながら進めるのも必要かもしれない。一つ一つ運営会議の承認を得るのは、運営がスムーズにならなくなるかもしれない。</p> <p>各部会の活動を妨げないような内容に会則は整えて行くといよいのではないかと。ちょっとした取り組みを部会では整理しておくといよいだろう。</p> <p>現在の要綱や会則をまずは確認した上で、現状にあうような内容への改正で良いのではないかと。</p> <p>要綱は行政が管轄。会則は協議会。</p>
----	---

議題 3: その他

議事

○高松支援学校より:個別の教育支援計画の取扱注意の追加について。

○意思決定支援研修について:3年目の開催。基礎編には57名が参加。3/4にはスキルアップ研修を実施について意思決定支援検討会において企画している。

○日中支援型 GH 評価報告について:年に1回自立支援協議会が評価し市に報告する。作業委員会メンバーは、エール、朝日園、支援センターこだま、基幹センター中核で構成。定員20名のGH。緊急時の短期入所も利用。障がい者支援の経験が少ない職員が多いということから、障害支援全般についてお伝えする。マンツーマンの重度の利用者が多い状況の中、日中支援の活動に向けた支援者の確保が難しい。地域拠点からスーパーバイザー派遣事業のPRもしている。

○R5年度各部会の使用状況について;各部会の事業予定と予算額の確認。

(相談支援部会)今年度は研修を企画。障害者の権利条約について学ぼうという目的として県外から講師を呼んで開催予定。当初の予算より5万円超過する予定であり、事務局と費用の確保について事務局と相談中。部会だけではなく、協議会全体として実施することも検討中。内容は権利条約の講義のあとGWを実施し、講師と質疑応答が出来ればと講師からは提案いただいている。2/19(月)所要時間は2~3時間、場所はサンメッセ。部会の中で研修するのであればどのようなテーマがよいかを部会メンバーを話し合った中で、権利条約について根本的なところから勉強したいという意見が出ていたことや、合理的配慮が十分ではない対応がある状況を背景として、このテーマを取り上げることとした。予算が余る場合には、相談支援部会の研修の予算に充てる。足りない場合には、対象者像をしっかりと想定した上で、どの団体と共催するのかを検討する。定員としては、80名。開催費用が不足するなら資料代をいただくのはどうか。

R5 年度第 6 回高松圏域自立支援協議会運営会議

日時]令和 5 年 11 月 10 日 (金) 9 : 20 - 10 : 50

場所]かがわ総合リハビリテーション福祉センター第 1 研修室

参加機関]

高松市社会福祉協議会地域支援課 (議題①災害対応に参加) 香川中部支援学校 高松支援学校
高松市健康づくり推進課 高松市障がい福祉課 三木町福祉介護課 直島町住民福祉課
就労支援部会) かがわ総合リハビリテーションセンター成人支援施設
障害者就業・生活支援センターオリーブ
精神保健福祉部会) 障害者地域生活支援センターほっと
相談支援部会) 障害者生活支援センターたかまつ
身体障害者支援部会) 障害者生活支援センターあい
知的障害者支援部会) 相談支援センターりゅうん
発達障害部会) 発達障害者支援センター「アルプスカガワ」
こども部会) 地域生活支援センターこだま
医療的ケア部会) 一般社団法人 garyu
当事者団体・家族会連絡会) 相談支援事業所ライブサポートセンター
居宅サービス事業所連絡会) 地域活動支援センターグリマ
高松市社会福祉協議会訪問介護事業所
B 型事業所連絡会) 社会福祉法人ナザレの村
会長、事務局) 高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点

議題]

- ① 災害時対応 (30 分間程度) 検討部会の報告
- ② R6 年度部会体制について (30 分程度)
- ③ 各部会活動報告 (15 分程度)
就労・精神・相談・身体・知的・発達 各部会より活動の報告
- ④ その他 (15 分程度)
R5 第 2 回全体会について
R5 年度各部会予算使用状況について
日中支援型 GH 評価報告について
スーパーバイザー派遣について
ほか

次回 12 月 8 日 (金) 9 : 20 - 10 : 50 かがわりハセンター

モデルケース検討会を通しての振り返り等

・要支援者登録の申請を9月中という縛りがあったが、個人情報の開示に関して少し難色を示された為、時期をせかすような感じでは無く、一度持ち帰って家族で話し合った上で、了承を得たこともあり、無理強いをすとうまくいかなかったのでは無いかという印象がある。

・形にすることを優先して、細かい中身を検討することが不十分だった。家族の中に要支援者がいるばあいに、具体的にどのように動くのか等についてももう少し整理が出来れば良かった。

・本人が困った場合のことを想定してても、いざという時には誰かが助けてくれると考えるタイプで、風邪引きの際に誰も助けてくれないという経験をした際に、全てのサポートを切ろうしたようなことがあったが、意識付けして行くためのサポートが必要と感じた。支援者と本人の困りごとの誤差があると感じた。

支援者と本人の関係性によって、台帳に登録するかどうかの結果は変わってくるため、関係性を必要とするだろう。災害を通して、本人と地域のヒトトの繋がりを確認することが出来て良かった。複数の方々にプランを立てた際には、毎年更新していくことはなかなか難しいのでは無いかと思った。

・今回は児童世帯とのやりとりであったが、本人たちを加えての話し合いが出来なかったのは課題。焦って登録だけしたという感覚もある。

・誰かが助けてくれるという意識が当事者の中にあり、自分で助かるという意識付けが必要であると思うが、中々理解してもらえないという現状があった。参加できる当事者にもこういう場にきてもらうことも必要なのではないか。災害弱者ネットワークとして活動している方でも待ちの姿勢となるため意識改革が非常に大切。

・高松って誰も助けてきてくれない。その時に施設や事業所の力も必要、地域の力も必要、災害ボランティア等、各分野で点としてやりとりをしているが、それが面となればよい。災害時の要援も護者支援はここ20年、交代していくばかり。が故に法的に義務としている。要援護者は行政、災害ボラは社協などと分けた頃から後退している印象。障害者や要援護者を助けることが出来るのは300M以内の人。消防や行政などに連絡してもすぐには避難してもらえないわけではない。地域の人に連絡が出来る自治会等に入っている人は助かったりする等、災害時の生死の大きな分け目になることがある。地域の中の協力体制の有無の違い大きい。被災後にほったらかしになる。行政自体は細かい状況まで目配りは出来ない。だからこそ、生活圏のコミュニティが有効になる。登録をとにかく進めていく。自分で登録できている人は比較的元気な人。自分で登録できていない人＝地域で「気にかけておくべき人」である為、その2つが重なり合うことが必要であり、そのためには、相談支援専門員やケアマネが利用者に登録を促していくことが必要。

・対象者が何かあれば誰かが助けてくれるんやろうという思いがある。今回辞退してしまうという結果になったが、本人にどのように説明していくのかも難しさがあった。

・モデルケースとなった方たちはまだ経験を通してリアリティが生まれただろうが、経験をしなければ現実感も持ちにくいだろう。それぞれの関わりなどが見えるかして説明が出来れば良い気がする。マニュアル的な物があっても良いのでは無いかと思う。演習的にやりながら伝えられたら良いなあとは感じている。フローみたいな物があってもよいのではないか。

・個人情報の保護がある為、行政からは何ももらえないので、お菓子を持って要援護者として登録を促すなどの行動を続けている地域もある。

・フィールドワークを持って、架空になるかもしれないが、計画を立ててみる等の演習を実施してみる等。当事者も参加。

・年に1回はこのような災害を取り上げた話し合いを行うことが必要。

・フローチャートのどこまでがゴールなのか、必要な書類のチェックリストなどがあるとわかりやすい。

No.	住居地	リスク	障がい	部会モデル	第1回	第2回	第3回	第4回
1		洪水2m 高潮2m	障がい	部会モデル 身体障害者 支援部会	第1回 ケースの概要を共有 <課題> ・対象者が避難する際、必要な支援者数の確認 ・民間の企業やビル等の事前同意 ・他事業所への協力要請 ・ケースによってはため池のハザードマップの確認 ・在宅時の想定だけでなく、通学、通勤、通所時等生活パターンの中の複数人を想定しておく必要性	第2回 本人の自宅訪問し、同意を得、アセスメントを実施。 本人：自宅避難希望。自宅内移動に不自由は無いが、停電などへの備えは出来ない。 避難所や避難ビルに一人での移動は困難だが、避難を支援してもらおう知人は近所にはいない。 <今後の課題> ・避難時の動線等や近隣への協力の必要性あり。	第3回 前回、検討会の後、本人からメールが来て、8月8日にモデルケースを辞退したいとの申し出があった。 浸水するデータがあるが、自分の地区は危険なところではなく、自分よりも危険な地域に住んでいる人を支援してもらいたいとのこと。 水害だけではなく、地震や落雷なども生じるため、起きる確率の少ないことを考えたいはない。 今後、撤回を提出していただく予定。	第4回 辞退を申し出た方については、「同意撤回届」を記入いただいた。これまでの経緯の記録を残しても良いとの意思確認が出来た。
2		洪水 1m		知的障害者 支援部会		避難場所まで 1kmあり、居住マンションの4階に垂直避難する方向で検討。 実際に階段を上がる動作を確認した。 <今後の課題> ・民生委員が積極的に活動しているエリアであり、繋がりがづくり必要。 川が氾濫した際には 1m浸水地域	地域の民生委員に協力を求めている。 <今後の動き> ・社協→とりまとめの民生委員に繋いでもらい、今後、本人、民生委員、社協とも話を進めていく予定。 地域の民生委員と本人は元々面識があり、進捗がスムーズ市営住宅内でも協力者を見つけられる可能性あり。	民生委員と連絡を取った。避難計画についてよくご存じだった。地域の見守りチーム(障害者高齢者を含めて日頃の見守りが必要。平業で見守りがあるという事は、災害時にも支援が必要という事でかぶってくる為、地域の見守りは推進したいところ。社協、民生委員が多いが、地区住民。)という地区内の支援にも加わっているとのことであり、協力もいただけることとなった。団地内に同見守り活動に参加をされている方がおり、その方の協力も得られることとなった。今後、顔合わせを行う予定。避難支援者の欄にも、1番目は同団地内の方、2番目は民生委員の方が協力いただけることとなった。
3		洪水 0.5m 高潮 2m		精神保健福祉 社部会		アパート2階で叔母(要介護2)と生活 <今後の課題> ・避難所への確認や、民生委員との繋がりが必要。 災害時における動き等、要確認。 叔母を含めた対応の検討が必要であり、叔母の担当ケアマネにも協力を仰ぐ	隣接している住居に生活している民生委員と話をした。 自治会に未加入のため、自治会の協力を得ることは難しい。 安否確認や声かけなどは民生委員が協力。 避難については、自宅から避難所まで徒歩五分だが、叔母70代に待病もあるため、移動は難しい、自宅待機。 <今後の動き> ・民生委員との顔合わせを今後計画している。	民生委員と連絡を取り、避難支援者としてのご協力を得た。その内容を登録の際には備考として記入した。
4		洪水 1m 高潮 2m		相談支援部 会		アセスメントを実施。日内変動により、有事に動くことが難しいというところもある。 <今後の課題> ・服薬は必須であり、2階に食料やお菓子の備蓄の工夫などが必要。 ・2階への垂直避難が現実的 事前避難であれば、妹宅に母からの促しで移動することも現実的であり、要確認	9月末に登録届を提出。母の友人や知人の名前がよく出てきており、地域の繋がりがあると感じたため、民生委員には連絡を取っていない。服薬について、回数など内容を絞って記入することとした。市から返信された後、ケアマネとも連絡をとる計画。担当者会議の際に情報共有する方法も良いが、障がいと介護の担当者会議の頻度が違い、なかなか合同ですることは出来ないが、ケアマネは毎月訪問しているのだから、イミングを合わせれば情報共有する機会があるだろう。	9月末に登録届を提出。母の友人や知人の名前がよく出てきており、地域の繋がりがあると感じたため、民生委員には連絡を取っていない。服薬について、回数など内容を絞って記入することとした。市から返信された後、ケアマネとも連絡をとる計画。担当者会議の際に情報共有する方法も良いが、障がいと介護の担当者会議の頻度が違い、なかなか合同ですることは出来ないが、ケアマネは毎月訪問しているのだから、イミングを合わせれば情報共有する機会があるだろう。

5	洪水 0.5m 高潮 2m	子ども都会 (サービス利 用有)	<p>アセスメントを実施し、避難行動要支援者名簿登録の記入済み。 兄弟のため、一人1枚であり、コピーして作成。 垂直避難が良いかと検討していたが、自宅アパートの屋上に上がることは難しい。 避難場所が ホール徒歩1分。 家からいつも見えている建物なので大丈夫だろう。 <今後の動きなど> 避難する際に、薬を持参しないと指示が入りにくい。薬は母がよく変更している。 ゲームなどがあれば、環境の変化にも比較的対応できる可能性あり。協力者は見つからず、民生委員への連絡を今後行う。</p>	<p>母類に内容を確認してもらい、名簿を提出している。避難支援者は両親の名前しか書けないということで、地域との繋がりを作ろうとしたが母が望まなかった為、つなげなかった。自治会には入っていないが、避難訓練には参加したことがあるように、定期的に参加してもらえたらと思う。</p>
6	洪水 5m 高潮 3m	子ども都会 (サービス利 用無)	<p>3~4階建ての建物の、1階に居住。 近辺に高い建物があり、あまりない。 <今後の課題> 母にはアセスメントが出来ているが、子どもたちは数年会っていない。 再度、自宅を訪問し、周囲の環境等、要確認。 居住アパートの屋上への避難の可否を調べてみる。</p>	<p>9月末に市に名簿登録を提出。避難支援者は隣の方がなってくれた。母が頼みに行くのと快く引き受けてくれた。1名のみ記入して提出。この方も垂直避難の方が安全なので、マンションの屋上へのしご等が利用可能な高さかどうかを確認しておくように母には伝えてある。大家や管理会社などには連絡を取っていない。</p>
7	洪水 0.5m 土砂災害 高潮 1m	基幹相談支 援センター	<p>アセスメントを実施。 避難時支援員について近所の方への依頼は、相手の負担感が大きくなると拒否的。 <今後の課題> 家族以外の支援に関する受け入れに時間をかけることが必要なケース。 周囲の道路より50cm位低い土地。 災害弱者ネットワークに自らモデルケースとして名乗り出ており、同意書作成。 <今後の課題> が近いため、避難先としての活用を検討。 小学校、中学校については、遠方であり、トイレの設備が整っていないことから現実的な避難先にはなりにくい。</p>	<p>拒否感依然と強いが、モデル事業自体には同意を得ており、今回はまると相談員とともに訪問の可否を確認 <今後の動き> 支援者無記入でひとまず登録するように働きかける。 時間をかけて少しずつ地域の支援者とのつながりづくりを行う。</p>
8	洪水 0.5m	災害弱者ネ ットワーク	<p>9月初旬に新型コロナウイルスに感染してしまい、モニタリング&避難訓練の話をしようと思っていたが、9月下旬にモニタリングすることとなったが、雨が降り出してから動くことは難しいので、雨が降る前に移動することの必要性をお伝えして、たこやきパーティーなどの話をすると目を輝かしていたため、来てくれるのではないかとという手ぶえ。ヘルパーが協力者になってもらうという事業所のBOPPの中にも大雑把ではあるが、盛り込んでいる。</p>	<p>9月初旬に新型コロナウイルスに感染してしまい、モニタリング&避難訓練の話をしようと思っていたが、9月下旬にモニタリングすることとなったが、雨が降り出してから動くことは難しいので、雨が降る前に移動することの必要性をお伝えして、たこやきパーティーなどの話をすると目を輝かしていたため、来てくれるのではないかとという手ぶえ。ヘルパーが協力者になってもらうという事業所のBOPPの中にも大雑把ではあるが、盛り込んでいる。</p>

協議会の運営強化について

現状、協議会には 11 の部会等があり各部会ごとに活動しているが、課題として以下のような事柄について指摘を受けている。

- ・部会の活動内容が一部のメンバーで決定され、部会内での協議ができていない。
- ・年度の計画、報告（予算、決算も含め）も上記同様、一部で決定され、部会内での協議に至れていないので、所属しているメンバーからもわかりにくい。
- ・部会の構成メンバーが拡がらず、少数の一部のメンバーにより運営される状態が続いている（拡がっていく構想がみえない）。
- ・部会の活動に、より積極的に関与したいと考える機関からは、どう関与すれば良いかわかりにくい。
- ・各部会の会則がないので、上記のようなことが起きているのではないか。

上記を受けて

年度当初より来年度部会体制を各部会等で検討してきたが、今年度いっばいで協議会会則内に部会の設置に関する大枠を明記するとともに、各部会の内規を作成してもらい、R6 年度新しい部会体制でスタートするのに合わせてその会則を適用することにしたい。

主な内容)

○協議会全体

- ・会長、副会長、運営会議委員、会員について、定数、任期（2 年/再任を妨げない）を決める。
- ・事務局を位置づける。
- ・事業報告、事業計画、予算、決算、リーダーとサブリーダーの交代については、運営会議と全体会に諮る。

○各部会

- ・各部会のリーダーとサブリーダーは定数、任期（2 年/再任を妨げない）を決める。
- ・事業報告、事業計画、予算、決算、リーダーとサブリーダーの交代については、各部会内で承認をとり運営会議に諮る。
- ・部会への参画を希望する者への取り決め（参画しやすいもの）をつくる。
- ・上記以外についてもできるだけ部会員と情報を共有し、必要な協議を行うことを記す。

(様式5)

評価会議結果報告書

年 月 日

(宛先)

高松市長

(報告者)

所在地

法人名

代表者職氏名

担当者氏名

連絡先

下記のとおり、日中サービス支援型指定共同生活援助評価会議において、高松圏域自立支援協議会の評価等を受けたので報告します。

記

1 事業所名

2 事業所所在地

3 評価会議開催日時 年 月 日 時

4 評価会議結果の公開方法

5 評価内容

評価項目	指摘事項、助言、要望	指摘事項等への対応方針
施設概要		
人員配置		
利用者の状況		
運営状況		
その他		

案【 令和5年度第2回 高松圏域自立支援協議会全体会 】

日時 令和5年11月20日(月) 14:00~16:00

場所 香川県青年センター

I. 開会

自己紹介

II. 各部会活動報告

就労支援部会) かがわ総合リハビリテーションセンター成人支援施設

精神保健福祉部会) 障害者地域生活支援センターほっと

相談支援部会) 障害者生活支援センターたかまつ

身体障害者支援部会) 障害者生活支援センターあい

知的障害者支援部会) 相談支援センターりゅううん

発達障害部会) 発達障害者支援センター「アルプスカガワ」

こども部会) 地域生活支援センターこだま

医療的ケア部会) 一般社団法人 garyu

当事者団体・家族会連絡会) 相談支援事業所ライブサポートセンター

居宅サービス事業所連絡会) 地域活動支援センタークリマ

B型事業所連絡会) 社会福祉法人ナザレの村

事務局) 高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点

III. R6年度の協議会について

IV. 災害時対応について

高松圏域自立支援協議会災害時の取り組み報告

三木町、直島町の災害時対応について

意見交換

IV. その他

意思決定支援研修アンケート結果

実施日：令和5年11月6日

参加人数：57名

回答者：56名

1. 所属について事業所種別、職名について教えてください。

【 事業所種別 】

- ・相談支援事業所 12名
- ・児童発達支援・放課後等デイサービス . 9名
- ・就労支援B型支援事業所 8名
- ・居宅支援事業所 6名
- ・就労継続支援A型事業所 6名
- ・生活介護事業所 5名
- ・入所施設 4名
- ・就労移行支援事業所 3名
- ・グループホーム 2名
- ・その他 1名

【 職名別 】

- ・相談支援専門員 12名
- ・サービス管理責任者 12名
- ・生活支援員 8名
- ・管理者 6名
- ・児童発達管理責任者 5名
- ・その他 13名

2. 研修の内容について

- ・とても参考になった . . . 44名 (79%)
- ・参考になった 11名 (20%)
- ・参考にならなかった . . . 0名 (0%)
- ・どちらともいえない . . . 1名 (1%)

【理由・意見・感想等】

- ・いろいろな事業所や職種の方の意見を聞き、支援を見直すことが出来た。
- ・ケアマネや相談支援員や盲聾の施設の人の話を聞いてためになる事があった。
- ・本人を否定する事なく気持ちを尊重することが大事ということでこちらも心地よく支援できそうな気がした。
- ・今、勤めている場所で日々、事故のないように過ごす事に精一杯な日々で…意思決定支援をできているのか？いえ、できていない方が多い…と感じました。
- ・支援者が気付いていないという事を意識する。という言葉にはっとさせられた。
- ・色々な事業所の方の取り組みや意見等を聞くことが出来た。日頃行っている取り組みや利用者との接し方を振り返る機会となった。
- ・具体例を出して、グループで話し合えた事で様々な意見を聞いてよかった。
- ・説明がとても分かりやすく、経験や事例を通しての内容で、具体的ですごく良かった。

- ・利用者が意思決定する事は、大切な事だと分かった。
- ・初めて聞く言葉等もあり勉強になった。演習では具体的に話しも聞くことが出来有意義な研修となった。
- ・繰り返し大事なポイントを話して下さり分かりやすかった。特に具体例がよかった。
- ・意思決定について改めて考えるタイミングが出来たのでよかった。
- ・改めて利用者の意思決定をサポートしていく仕事になると実感した。意思決定の意味を自分なりに深めていけたらと思う。
- ・利用者の意思決定について、改めて深く考える機会になった。
- ・支援者が気付いていない事が多いという言葉が響いた。
- ・意思決定については、常に心掛けているが関りが長くなる程に、考えが固まっているのではと感じた。本日の研修で改めて、振り返りしていきたい。
- ・一番大切な事だと思った。
- ・患者の思いを知ろうとすることが大切だと再認識した。
- ・利用者の意思を、自分以外の方がどんどん決めるのではなく、本人と周りの関わりのある人達で情報交換が行えるようにして行きたい。
- ・意思決定を行う事で、利用者の意思表示が多くなる事に繋がった。
- ・自分の知らない支援について知ることが出来た。
- ・自己決定支援…何回もこういう研修で考えて行かなければいけないと思った。
- ・日常の業務では忘れていた事を思い出せた。
- ・法的な位置にあり、現場で必要の優先度の高い事は伝わった。事例の内容に利用者の悲しみが多くあるように感じた。支援者側の課題（環境）に注目していく必要があると思うので今後も継続して研修をして欲しい。
- ・理論や系列立てて説明してもらえて、とても分かりやすかった。
- ・小グループに分かれて様々な立場の方達からの意見や情報が得られた。
- ・普段、高校生までのお子さんの支援を行っており、将来自立する際の手続を頼める機関の情報が不足していたので、新たな気づきを得られた。
- ・皆が一人暮らしは無理と思われる事例での結末。
- ・研修を通して支援者のペースで支援を行うのではなく、細やかな表情、姿勢の動きを見逃さず、これからも支援に努めたい。
- ・選択肢の両立可能性。第3の方法も考える。
- ・多角的な目線の話聞くことが出来た。

3. 自分の業務で活かせるヒントはありますか

- はい・ 56名 (100%)
 いいえ・ 0名 (0%)

【活かせるヒント等ご記入ください】

- ・いろいろな可能性を考える。
- ・同じ意見があったので、それをヒントにしたい。
- ・利用者の気持ちをもっと考えて支援して行ける様、支援員も共有していきたい。

- ・1人1人の思いを感じ取れる様に、アイコンタクト、絵カード等を使用してみたい。
- ・「こういうケースの場合はこういう対応を」という考えから入るのではなく「その人が何を望んでいるか」を考える所からスタートするという視点。
- ・本人の思いを見直す。
- ・利用者をどんどん知ろうとする。
- ・社内研修をイメージしながら、受ける事が出来た。それぞれの部署でのグループワークを試して学んで行きたい。
- ・色々な事業所からヒントをもらいながら今後も生かして行きたい。
- ・分析すること（やってみたい）
- ・自分の意見を押し付けるような場面が多いことを振り返る事が出来た。
- ・選択肢の表示や許可を求める声掛けをして、反応を観察して記録に残して、スタッフ間で共有する事を行って行きたい。
- ・演習1についてみる視点がとても狭かったなあという反省から、介護サービスやヘルパー等のサービスについて改めて勉強し、業務に活かしたいと思った。
- ・支援付き意思決定の大切さを学ぶことが出来た。（ex、メリット、デメリットも含め考える）
- ・本人がどんな時に、OKの表情をするかまたNGなのか…。支援におけるヒントになった。
- ・本人の言葉や行動の意味を支援者みんなで共有する事の大切さ。
- ・「目を見開く」は良い手がかりを頂いた。
- ・1人なのでマンネリを防ぐことが出来るので有難かった。他の方の考え方なども参考になった。担会などでもこの話の時に今回の事を参考にしたい。
- ・支援者の視点だけで考えていないか、利用者の視点に立っているかを確認して行く。
- ・利用者本人が自己決定するための環境が得られているかがとても大切である。
- ・意思決定出来る様スモールステップでの支援は大切である。
- ・本人の想いを聞き取れる様、表出した言動以外にも着目して行きたい。
- ・支援者の立場ではなく、本人の立場で検討して行きたい。
- ・丁寧な情報提供。サインを見逃さず「言っているんだ」と思ってもらえる支援を行う。
- ・意思を重視する場面があまりないので、具体例でよくわかった。
- ・個別支援計画書の支援目標に取り込みたいと思う。
- ・職員で共有する。支援の上での意思決定をしてもらい尊重する。
- ・利用者の真の意思を読み取る事の大切さ。
- ・アセスメントをきちんとして、好き・嫌いを聞けるようにと思った。
- ・本人の意思をくみ取りにくくても、出来るだけ本人に決めて頂けるように工夫したい。
- ・意思表出の中に「体の緊張」があると知り、見るだけでなく体に触れて確認する方法もあると知った。
- ・利用者とは何かをしなければならぬ場面で、こちらの知識を押し付けない様にする。
- ・意思決定支援により、相互作用で正のスパイラルが起きたという意見が参考になった。
- ・普段の生活の中での、本人の表情など少しの違いがサインであるという事を考え、細かいケアや声掛けを行って行きたい。
- ・利用者に対する傾聴の姿勢。
- ・分かりやすく絵や写真など、本人が決めやすい環境づくり。

- ・ただ、意思決定支援を促すではなく、そこに支援をする事が大事だという事を学んだ。
- ・事業所に通う児が、クイズを出すことが多いのだが、本人の表現したいことがクイズそのものではなく、選択肢の詳細についてだった。児と関わる上で固定化された考えを見直して行きたい。
- ・その都度の反応や発育状況の確認。
- ・意思決定をするにあたり、お金の問題、能力の問題など色々な事を使う・考える事が大事。
- ・誰のための計画（サービス）なのか、関係者と話し合いながら考えて行きたい。
- ・小さな事でも継続して続けていく。

4. 意思決定支援を行う上で大切だと感じた事をお聞かせ下さい。

- ・気持ちによりそう心である。
- ・自分が嫌なことは利用者にしらない。
- ・色々な場面や環境を考え、利用者の気持ちを大事にしていく事が必要だ。
- ・本当にその人が思っている事を、くみ取ることが大切だ。
- ・相手の立場になって支援する。相手の些細なヒントを見逃さない様に、日々支援して行きたい。
- ・利用者ひとりひとり、自分の気持ちの表し方や考え方などは違うので、それをどう理解していかを、支援者間で共有する必要がある。理解しようという支援者の強い気持ちが大事。
- ・支援での固定概念を持たない。
- ・日々の記録や本人のペースで考える。
- ・ありとあらゆる方法で、意思決定に近づける支援が出来るように努力する事。
- ・支援をする際に、利用者の意思を伝えられるように、声掛けの工夫やイメージを膨らませて、本人の気持ちをくみ取れるよう大切にしていきたい。職員や事業所同士の連携。
- ・意思表出が少ないと思うのではなく、支援者が気づいていないだけ。という事を意識する。
- ・「もしかしたら」という気持ちを忘れずにかかわって行きたい。
- ・意思を発することに、利用者、職員として自分も価値を見出せるようにということは感動した。
- ・本人と一緒に実現を目指していく過程が、実現するという事自体よりも大切であるという事を深く感じた。
- ・「支援付き意思決定支援」「支援なし意思けて支援」とても大切な事だと感じる。メリット・デメリットを伝えた上で支援にあたりたい。
- ・発語一つでもいろいろな意味が含まれている。それをキャッチできる日々の観察力が大事だと思った。
- ・本人の意思を尊重するのは大切だが、支援有り意思決定なのか、支援なし決定なのか、見極める事が大切だと思った。
- ・支援者の自己満足ではないのか？をいつでも考え、利用者の意思・思いを尊重していきたいと思う。
- ・こちらの知識や思いを正当化して押し付けない。←多いので反省。
- ・本人の意思はもちろん、家族や周囲から情報も大切。
- ・支援者の障がいのある方への見方。できないときめつけるチャンスがなくなる。支援者は0.0001%の可能性を常に信じて行きたい。
- ・利用者へ訊くことの大切さ、確認をもって支援者の行動が利用者に必要なことなのかが大切だと感じた。
- ・アセスメントや記録が重要で意思決定支援を行う上で根拠となる。

- ・ 児と相談もしくは、リスクを提示して決定を導く支援付き意思決定支援を意識して児と接して行きたい。
- ・ 本人が自分の気持ちを自分から出したいと思える事。
- ・ 利用者の言葉、表情、行動に「何故？」という思いを大切にしたい。
- ・ 利用者に寄り添う事の大切さ。
- ・ 利用者主体、1つではなくいくつかの選択肢を用意する。

5. その他、意思決定支援について聞きたいことなど、ご意見ありましたらご自由にご記入ください

- ・ 最後にアセスメントシートや、記録の具体例を見て、とても参考になった。他事業所の具体的な取り組みを見てみたい。
- ・ 結婚や出産について、本人たちの意思により添えず力のなさを感じる。力をつけて行きたい。
- ・ 参加して良かった。考え方が変わったような気がする。
- ・ 療養介護なので、なかなか意思表出のサインが分からず、個別支援計画が私の独りよがりでないかととても気になっていた。今回の学びを活かしていきたい。
- ・ 様々な事例のその後が知りたいです。
- ・ 参考になったので次回も参加する。ありがとうございました。
- ・ 子供たちの意思より、お母さん等の意思が強いと思うので、本人たちの意思を聞いて行きたい。
- ・ 演習1の事例の方が、どうやって一人暮らしが成り立っているのか気になる。
- ・ あきらかにダメな事をしたがる人… 意思決定支援にとらわれ過ぎて、子どもの成長を遠回りさせるような支援はどうなんだろう？と思う。
- ・ 今日の研修を参考に業務にあたりたいと思う。
- ・ 支援者のスキルアップ。
- ・ 研修だからという発表があったのが残念だった。もっと、現場に浸透できるように支援者のブラッシュアップをしたいと思った。
- ・ マイクが小さい時があった。
- ・ 本人の意向、感情、価値観を最大限尊重し意思決定していく事を、もっと深く学べる機会が今後もあれば良いと思う。
- ・ トレが1Fにあって、戻ってこられない人がいるのに自己紹介が始まり、次の活動が始まった。トイレ休憩は10分取った方が良いと思う。

以上